

平成 28 年度血液製剤使用適正化推進委員会 会議録

1 日時

平成28年11月21日(月) 午後1時30分～午後2時30分

2 場所

岩手県水産会館 中会議室

3 出席者

(1) 委員

遠藤 秀彦 委員、杉山 徹 委員、諏訪部 章 委員、中居 賢司 委員、望月 泉 委員

(欠席委員：菅原 健 委員、鈴木 健二 委員、宮入 泰郎 委員)

(2) 事務局

保健福祉部健康国保課総括課長 藤原 寿之、薬務担当課長 新沼 司、岩手県赤十字血液センター事業部長 鈴木 洋一、供給課長 貴田 貢、学術・品質情報課長 長岡 芳男 ほか説明職員等

4 開会

事務局から開会を宣言した。

5 あいさつ (藤原総括課長)

6 委員長、副委員長選出

委員の互選により、委員長に諏訪部 章 委員が、副委員長に望月 泉 委員がそれぞれ選出された。

7 議題

(1) 報告

ア 県内における血液製剤の供給状況について

イ 平成27年度、平成28年度4月～9月血液事業の概要について

[質疑応答]

Q1 (委員)

資料 p 4 の事業計画の数字は何の数字か。

A1 (血液センター)

前回の使用適正化推進委員会で決まったものである。

Q2 (委員)

資料 p 8 において、平成 22 年度を 100% とすると、現在と診療科体制が異なっており、ど

うしても右肩上がりとなる。血液製剤の適正使用について、改めて院内で啓発・指導を行ったので、平成27年度は減少となっていると思う。なお、担当する医師によって、どうしても使用量は変化する。

(委員)

現在の診療科の人数と比較するには、いつ時点での比較とするとよいか。

(委員)

平成24年度が現在の診療体制と比較するのによい。

[その他]

(委員)

2年程前には、血小板が要注意だ、と言った話題があったが、だいぶ適正化が進んでいるのか、いい形で推移している。

(委員)

年報のp42にあるように、岩手県は全国に比べ若干血小板使用量がまだ高い状況である。何が適正化というのは難しいが、参考にさせていただきたい。

(2) 協議

ア 平成29年度の血液製剤需要量見込について

イ 血液製剤使用適正化の推進について

[質疑応答]

Q1-1 (委員)

血漿製剤の新単位について、何か技術的に変わったのか。

A1-1 (血液センター)

医療機関でも、120ccで1単位としているのがほとんどであり、センターの考え方と異なっていた。

以前はFFPを製造する際、血小板を製造するため20cc採取していたが、現在は200ml献血、400ml献血より血小板を製造しておらず、実際多く取れている。

Q1-2 (委員)

実情に則した単位か、内容量は変わらないのか。

A1-2 (血液センター)

実情に則した単位（医療機関でも120で1単位）である。内容量は変わらない。

Q2-1 (委員)

使用適正化の推進には医師への周知が重要。周知の方法の一つとして、県内の研修医を対象に開催している研修で時間を設けてもらうことはできないか。

Q2-2 (委員)

研修医研修での実施について要請があれば血液センターとすれば協力する。

A2-1、2-2 (委員長)

事務局を含め、各方面から関係部局へ申し伝えることとする。

Q3（委員）

血液製剤はどのような疾患等に使われているのか。

A3（血液センター）

各病院の診療科別ではでていますが、疾病別には出ていない。（がん、血液疾患等の大まかなもの）今後、輸血細胞学会等の資料を確認する。

県の合同輸血療法委員会のアンケートで、疾病別とは違うが、診療科別でアンケートを実施している。結果についてはフィードバックしたい。

Q4（委員）

資料p12のアルブミン製剤の状況で、“アルブミン販売の施設間差が大きく、施設によっては全国平均を上回っている”との記載があるが根拠は？

A4（委員）

全県で見た場合、全国と比較して著しい差はないが、特定の施設の使用量が多い状況となっていることから、適正使用を確保するため記載したところである。

（委員長）

御異議がないようなので、平成29年度の血液製剤需要量見込及び血液製剤使用適正化の推進については、事務局案のとおり承認する。

8 閉会